

平成 27 年 1 月 26 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

ダイワ・ブルベア・セレクト

当社は、平成 27 年 2 月 9 日に「ダイワ・ブルベア・セレクト」の設定と運用開始を予定しておりますので、お知らせいたします。概要は下記のとおりです。なお、下記内容は変更される場合があります。

記

1. ファンドの特色

1 「ダイワ・ブルベア・セレクト」は、3本のファンドで構成されています。

各ファンド間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
「マネー・ポートフォリオ」の購入は、スイッチング(乗換え)による場合のみとなります。



2 「ドル高円安ポートフォリオ」および「円高ドル安ポートフォリオ」は通貨オプション(選択権付為替予約)を利用するとともに、残存期間の短いわが国の債券に投資します。
「マネー・ポートフォリオ」は円建ての債券を中心に投資します。

1 ドル高円安ポートフォリオ

米ドル高・円安方向に為替が変動した場合に収益が期待できるファンドです。
為替が米ドル高・円安方向に変動した場合に収益が高まる性質を持つ通貨オプション取引を行ないます。

2 円高ドル安ポートフォリオ

米ドル安・円高方向に為替が変動した場合に収益が期待できるファンドです。
為替が米ドル安・円高方向に変動した場合に収益が高まる性質を持つ通貨オプション取引を行ないます。

通貨のプットオプションとコールオプションを組み合わせ、「ドル高円安ポートフォリオ」では実質的な米ドル買い円売りの建玉を、「円高ドル安ポートフォリオ」では実質的な米ドル売り円買いの建玉を、原則として、信託財産の純資産総額の2倍程度にすることをめざします。

(注)追加設定、解約がある場合、設定金額と解約金額の差額分に対して、原則として、当日中に通貨オプションの建玉の実質的な合計額の調整を行ないます。この結果、通貨オプションの建玉の実質的な合計額が、信託財産の純資産総額の2倍程度にならないことがあります。

※ただし、市場環境等によっては当該申込日当日に調整を行なえないことがあります。

イメージ図

※上図はあくまでもイメージ図であり、実際の実質的な建玉は必ずしも上図のようになるとは限りません。

基準価額変動のイメージ

米ドル円レートの動き	米ドル高・円安方向に動いた場合	米ドル安・円高方向に動いた場合
ドル高円安 ポートフォリオ	上 昇	下 落
円高ドル安 ポートフォリオ	下 落	上 昇

※必ずしも上記の表のような値動きにならないことがあります。

3 マネー・ポートフォリオ

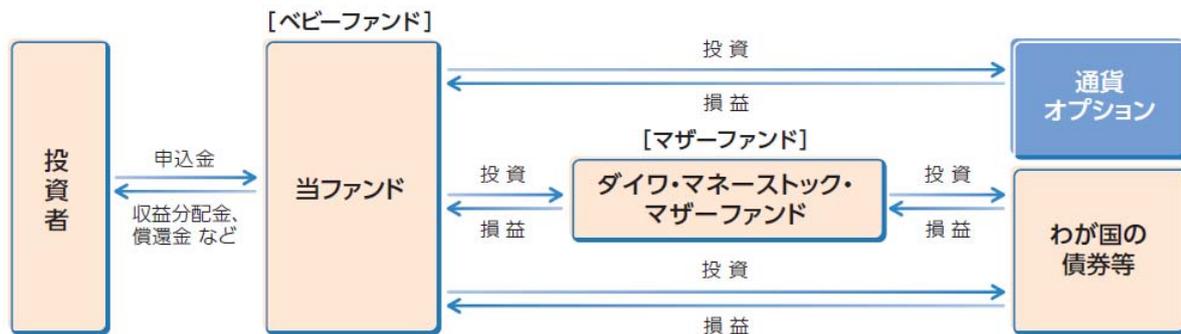
1、2のファンドからのスイッチング資金を一時滞留させる受皿としての役割を持ったファンドで、円建ての債券を中心に安定運用を行ないます。
投資にあたっては、残存期間が1年未満、取得時においてA-2格相当以上の債券およびコマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。

ファンドの仕組み

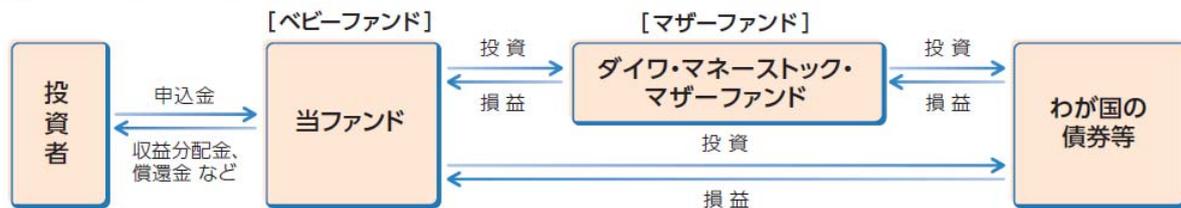
- 「ダイワ・ブルベア・セレクト」は、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。なお、ベビーファンドからわが国の債券等への直接投資を行なうことができるものとします。

- 1 ドル高円安ポートフォリオ
- 2 円高ドル安ポートフォリオ



- 3 マネー・ポートフォリオ



当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1.および2.の運用が行なわれないことがあります。

- 3 毎年2月8日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

[分配方針]

- 1 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 2 原則として、配当等収益等を中心に分配します。ただし、配当等収益等が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

2. 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

〈主な変動要因〉

<p>通貨オプション取引の利用に伴うリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ドル高円安ポートフォリオ」においては、為替が米ドル高・円安方向に変動した場合に収益が高まる性質を持つ通貨オプション取引を行いません。米ドル安・円高方向に推移した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ファンドは日々の基準価額の値動きが米ドルの対円での値動きの2倍程度となることをめざしますので、米ドル安・円高によって、米ドルの対円での値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。 ● 「円高ドル安ポートフォリオ」においては、為替が米ドル安・円高方向に変動した場合に収益が高まる性質を持つ通貨オプション取引を行いません。米ドル高・円安方向に推移した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ファンドは日々の基準価額の値動きが米ドルの対円での値動きの2倍程度逆となることをめざしますので、米ドル高・円安によって、米ドルの対円での値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。 ● 円金利が米ドルの金利より低い場合「円高ドル安ポートフォリオ」で基準価額が下落する要因になります。逆に円金利が米ドルの金利より高い場合「ドル高円安ポートフォリオ」で基準価額が下落する要因になります。 ● 取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。
<p>公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)</p>	<p>公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。</p>
<p>その他</p>	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

3. ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)2.16%(税抜2.0%) ただし、スイッチング(乗換え)による購入時の申込手数料の料率の上限は0.54%(税抜0.5%) です。 なお、「マネー・ポートフォリオ」については、購入時の申込手数料を徴収している販売会社は ありません。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、 取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容	
運用管理費用 (信託報酬)	[マネー・ポートフォリオ 以外の各ファンド] 年率1.134% (税抜1.05%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に 対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業 日)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中 から支弁します。	
	[マネー・ポートフォリオ] 各月ごとに決定するものとし、各月の1日から各月の翌月の1日の前日までの当該率は、 各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.54(税抜 0.5)を乗じて得た率とします。ただし、当該率が年率0.972%(税抜0.90%)を超える場合に は、年率0.972%(税抜0.90%)とします。		
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額 の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。	
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管 理、購入後の情報提供等の対価です。	
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価で す。	
その他の費用・ 手数料	[マネー・ポートフォリオ以外の各ファンド]〈運用管理費用の配分〉(税抜)(注1)		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.40%	年率0.60%	年率0.05%
	[マネー・ポートフォリオ] 上記による総額を次の比率で配分します。		
委託会社	販売会社	受託会社	
24.44%	66.67%	8.89%	
	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・ オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場 合の費用等を信託財産でご負担いただきます。	

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことが
できません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

4. ご参考

ファンド名	ダイワ・ブルベア・セレクト
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後2時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したものを)
購入の申込期間	平成27年2月10日から平成28年4月28日まで (終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
設定日	平成27年2月9日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	<ul style="list-style-type: none"> ●次に該当する場合には、大和投資信託の判断で、当日分の購入、換金およびスイッチング(乗換え)の受け付けを中止または取消しにすることがあります。 <ul style="list-style-type: none"> ・当日の外国為替取引および通貨にかかるオプション取引が行なわれないうちもしくは停止されたとき ・為替相場の急激な変動等やむを得ない事情が発生したことから、外国為替取引および通貨にかかるオプション取引の全部もしくは一部が成立しないとき ●金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
スイッチング(乗換え)	各ファンドの間でスイッチング(乗換え)を行なうことができます。
信託期間	平成27年2月9日から平成30年2月8日まで ※原則として信託期間の延長を行ないません。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 <ul style="list-style-type: none"> ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年2月8日(休業日の場合翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないません。
信託金の限度額	各ファンドについて1兆円
公告	電子公告の方法により行ない、ホームページ[http://www.daiwa-am.co.jp/]に掲載します。
運用報告書	毎計算期末に作成し、交付運用報告書をあらかじめお申出いただいたご住所にお届けします。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です(平成26年1月1日以降)。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。
販売会社	大和証券
受託銀行	りそな銀行

5. その他

くわしくは、「有価証券届出書」をご覧ください。また、「投資信託説明書(交付目論見書)」公表後は当該交付目論見書も併せてご覧ください。

以上